

【別紙2】

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言解除を受けての主な追加対策

■生活困窮者への支援強化

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した生活困窮者に向けて、支援の強化を行うもの（国3／4、市1／4）

○生活困窮者自立支援事業委託料の増額（予算：4,659千円）

生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、就労、家計などさまざまな面から自立に向けた包括的な支援を提供する事業を平時から実施している。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活困窮者からの相談増加に対応するため、委託している相談員の増員を行うもの

○住居確保給付金（予算：3,096千円）

離職等により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入などが一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する事業を平時から実施している。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う住宅家賃給付の増額を行うもの